

様式第1号の2（第3条関係）

旅館業営業承継承認申請書（譲受）		受付欄
(宛先) 大津市保健所長 旅館業法第3条の2第1項の規定により承認を受けたいので、次のとおり申請します。		年 月 日
譲渡人	<small>ふりがな</small> 氏名（法人にあっては、その名称及び代表者の氏名）	
	住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	〒  電話（      ）      -
譲受人	<small>ふりがな</small> 氏名 生年月日（法人にあっては、その名称及び代表者の氏名）	年 月 日生
	住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	〒  電話（      ）      -
譲渡予定年月日		
営業の種別	<input type="checkbox"/> 旅館・ホテル営業 <input type="checkbox"/> 簡易宿所営業 <input type="checkbox"/> 下宿営業	
ふりがな 施設の名称		
施設の所在地	〒  電話（      ）      -	
旅館業法第3条第2項各号に掲げる事項の該当の有無	<input type="checkbox"/> 有（旅館業法第3条第2項第 号該当） 参考 旅館業法第3条第2項（抜粋） (1) 心身の故障により旅館業を適正に行うことができない者として厚生労働省令で定めるもの (2) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者 (3) 禁錮以上の刑に処せられ、又はこの法律若しくはこの法律に基づく処分に違反して罰金以下の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して3年を経過していない者 (4) 第8条の規定により許可を取り消され、取消しの日から起算して3年を経過していない者 (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなった日から起算して5年を経過しない者（第8号において「暴力団員等」という。） (6) 営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者でその法定代理人（法定代理人が法人である場合においては、その役員を含む。）が前各号のいずれかに該当するもの (7) 法人であって、その業務を行う役員のうち第1号から第5号までのいずれかに該当する者があるもの (8) 暴力団員等がその事業活動を支配する者 <input type="checkbox"/> 無	
施設の設置場所の周囲おおむね100メートルの区域内における旅館業法第3条第3項各号に掲げる施設の敷地（これらの用に供するものと決定した土地を含む。）の有無（有の場合にあっては、当該施設の名称及び敷地までの距離）	<input type="checkbox"/> 有 施設名称（      ） 距離（      m）	<input type="checkbox"/> 無
大津市旅館業法施行条例別表第2第5項第1号に規定する区域に該当することの有無（有の場合にあっては、当該施設の名称及び敷地までの距離）	<input type="checkbox"/> 有 施設名称（      ） 距離（      m）	<input type="checkbox"/> 無
大津市旅館業法施行条例別表第2第5項第2号の地域に該当することの有無	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無

注1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

2 添付書類

- (1) 旅館業の譲渡を証する書類
- (2) 譲受人が法人の場合にあっては、譲受人の定款又は寄附行為の写し